

【第 30 回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和 3 年 9 月 10 日（金）18 時 00 分～18 時 30 分

場 所：web 方式による会議

1 開会

事務局：本日の協議事項は、次第の「2 市内の発生状況について」、「3 緊急事態措置の延長を踏まえた本市の対応について」、「4 新型コロナウイルスワクチン接種の推進について」等です。

市長：報道等でご承知のように、緊急事態措置が 9 月末まで延長となりました。

兵庫県の記者会見を見ていると、措置内容にも大きな変更はないという状況です。ただ、市内も感染者数が上に抜けるという状況は何とか防いでいるものの、感染状況は大変厳しい状況が続いているので、その辺りの状況を共有しておきたいと思います。

2 市内の発生状況について

市長：まず市内の発生状況、感染動向について報告をお願いします。

感染症対策担当：今回の第 5 波、8 月以降で非常に増えています。8 月 16 日から 22 日の週が一番ピークになっていて、1 日あたり 143 人となっています。

その後、本市においても緩やかに減少に転じていて、今週は 1 日あたり 70～80 名位という状況になっています。

ただ、140 名位のものが 70～80 名位になったといっても、第 4 波のときのピークが 1 日 50 名位だったことを考えれば、まだまだ非常に多い状況であると言えます。

今回、1 日あたりで最大 200 名も感染者があったという事態を踏まえて、全庁的に応援をいただいて、現在、分担しながら検体実施の調整や自宅療養者への対応等の業務を行っているところです。

それと相まって行ったのが調査の簡素化です。

本市がスタートする以前から神戸市、姫路市が行っていましたが、現在は県内において明石市を除くすべての自治体が簡素化となっています。

何が簡素化されているかという濃厚接触者の特定で、同居者は当然該当するので改めて言うまでもありません。それ以外は福祉関係や障害関係、学校関係など、いわゆるクラスター発生の疑いがあるところとなります。

どういったことがなくなるのかという、民間の会社関係あるいは知人と飲みに行ったりした場合の濃厚接触者については、ノーマスクでしゃべったとか飲んだとか、それぞれの判断で原則自宅待機していただいて症状があれば医療機関を受診していただくという形になっています。

それを始めた 1 週目にはかなりの混乱が生じましたが、2 週目にはそれなりに進み始めたという状況です。

次にクラスターについては以前は高齢者の施設や病院が主でありましたが、ワクチン接種が進んだということもあって少なくなりました。

替わって出てきたのが子供関係です。保育の施設や障害の方の施設、共通点として言えることは、自らの意思できちっとマスクをつけることができない、もうひとつはワクチン接種が年齢的に難しいといったところがあり、ウイルスも狡猾なのでそういうところに狙い撃ちとなってくると思うので、具体的には周囲のマスク着用等を進めていくなど、そういった対策も必要になるのではないかと考えています。

あとホテルや入院施設については県の所管で一定進めていますが、一方で本市市内においてもホテルで 1 施設オープンしました。今後の運用については医師会とも連携を図りながら、入られた方が必要な医療を受けられるよう今後調整になってくると思います。

市長：まん延期になっているのは明らかなのですが、その中でもクラスターが出始めているということで、学校園や保育施設等、最近若い年齢層感染の主軸が移っていますが、そのあたりの状況も教育委員会とこども青少年局から報告をお願いします。

梅山教育次長：まず、直近の学校園における陽性者ですが、9 月 3 日から 9 日の間で児童生徒の陽性者が 58 名です。学校数では 35 校、幼稚園 2 園、小学校 19 校、中学校 12 校、高校 2 校です。その期間の休校数は 24 校、小学校 16 校、中学校 7 校、高校 1 校です。

クラスターについては双星高校で 8 月 13 日に発生しましたが、それ以降はありません。教員の陽性者は、9 月 3 日から 9 日の間で 4 名、確認された学校は小学校 2 校、中学校 2 校です。

また感染不安による出席停止者数は 8 月 30 日から 9 月 3 日の間で、小学校で一日平均 591 名、全生徒数の 2.3% です。その内オンライン学習を実施している人数は 1 日平均 210 名、出席停止者数の 35.5% となっています。中学校については感染不安による出席停止者数は 1 日平均 130 名、その内オンライン学習を実施している人数は 1 日平均 81 名、出席停止者数の 62.3% となっています。幼稚園については 9 月 1 日現在の感染不安による欠席者数は 45 名で全園児の 10% です。高校については詳細な数が把握できておらず若干名というところ です。

市長：保育の方はどうでしょうか。

こども青少年局長：精緻な数値はありませんが、8 月 20 日から 9 月 9 日までの 20 日間で認可から認可外まで合計 188 施設あり、その情報について説明します。

8 月 20 日以降の休園日数は 1 日から最大 12 日までとなっていて、休園は大体 3 日間程度が多いという状況です。箇所数も延べで 26 か所の休園となっていて、実数では 23 か所、2 回休園しているところもあります。内、公立は 3 か所となっています。

保育施設関係者及び児童の陽性者数は、76 人、濃厚接触者は 149 人、合わせて 225 人となっています。年末年始から 9 月 9 日現在までで言いますと、休園となった施設で当初陽

性判明者が誰かということを見ると、年末年始の段階では大体 5 対 1 で職員発という感染でしたが、今回、8 月、9 月を見ると 8 対 2 で児童発となっています。

当初は無症状の子供が多かったのですが、最近は発熱という言葉が散見されるようになってきました。昨年の新型コロナの始まりから今年 9 月現在まで見てみると、休園施設が 82 か所あるのですが、このうち 8 月、9 月で 40 か所占めていまして、急速にこの 8 月、9 月で休園が増えていて感染力が強いということが分かります。

また、公私の定員で約 1,400 人いるのですが、公立の数字ではありますが 1%程度が自粛していることが分かっています。

市長：濃厚接触者の疫学調査が、縮小されていますが、逆にこういうところはきちりやっていますということを打ち出す必要があると思っていまして、そこを整理したいのと、やはり変異株になってから感染力が強くなっているのは間違いなく、今までより感染の広がり懸念されるかなという感じもしています。

みんなの口の端に上るのは、濃厚接触者はなしと言っていたのに、後になってぼろぼろ陽性者が出るじゃないか、だからもっと厳しくいろいろ規制しないといけないのではないかと。これはまたいろいろな混乱を招きますので、その辺りをしっかりと整理をして、保育所などは法人保育所さんともしっかりと認識を擦り合わせないといけませんし、今回の議会でもいろいろとご指摘もいただいていますので、そこを整理したいと思っています。

学校園に関しても、やはり相当な不安欠席が出ているという報告がありました。そのような中で、オンラインについてもしっかりと進めていくということも大事だと思いますし、今、学校全体を休校にするというやり方を継続していると思いますが、文科省は学級閉鎖、学年閉鎖、そして学校閉鎖というふうに段階付けていくようなことも言っているので、本当に今のやり方が一番いいのか、より保護者の方の安全安心や、兄弟が通っている、例えば保育所とか塾とかいろんなところに影響もしますので、もう一度全体で、今私たちが保健所のリソースでどこまではしっかりとやる、それに従ってこういうように判断していきますというのを整理して徹底できた方がいいなと思っています。

これについては、論点を整理して延長になる 9 月 13 日の月曜日にもう一度整理してできたらなと思っています。それぞれ局に持ち帰って、今日、論点を出しておいて整理をさせてもらいたいと思います。

もうひとつ忘れてはいけないのが、南部保健福祉センターでクラスターが発生し、私達市役所もさらに警戒度を上げていかないとはいけませんが、これについては職場感染の疑いが強いのかどうかわかりますか。もし疑いがあるなら注意喚起をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

健康福祉局長：最初、風邪症状の出た職員がいたのですが、休暇取得し、管轄の保健所にも相談のうえ受信したところ、風邪の疑いと診断で薬の処方を受け、服薬後、症状が治まったので、出勤していたという事例がありました。その後他の職員が陽性と判明しましたが、初めに症状を発症した職員との因果関係については不明です。

その後、職場を対象としたPCR検査を行った結果、その職員も陽性になりました。発症後2週間を経過したタイミングだったので確定的には言えませんが、そこから広がった可能性があるのかなと思っています。

課の中では、アクリル板を付けたり、感染対策には十分気をつけていたのですが、フロア全体にまで広げて検査をしました。6人目の陽性が分かった後、全体の検査をしたところ陰性が確認されましたので、それ以上の広がりはありませんでしたが、ワクチン接種の応援などで、ワクチン接種済の職員もいたのでこの程度で収まったのかもしれませんが、感染力の強さを痛感した状況です。

局の方でも各職場には、改めて気を引き締めて感染対策を徹底するように、呼びかけをしています。

市長：2点あると思います。最初の方の話は今問題になっている小学校の先生の話と似ていて、そういうことが複数起きているという懸念があるということです。もう一度徹底してください。

体調が悪いのに絶対に来たらダメだと。コロナだという診断が確定していなくても発熱があつたらダメだと。これを繰り返すと、尼崎市自体の信頼がかなり失墜してしまって、後々非常にまずいと思われそうですので、しっかりやりたいと思います。

もう一つは、かつて公営企業局でクラスターが出たときは休憩室だったのですね。休憩室はやっぱりちょっと気持ちが緩んで、そこで一緒だった人たちが感染しているらしいということだったのですが、今回の保健福祉センターはそうじゃないってことですね。

健康福祉局長：休憩室でマスクを外して長時間話していたことはありませんが、発症前ではあるものの、短い時間なんですけどたまたまマスクを着け忘れていたことがあったようです。非常に短い時間でしたのでそれが原因かどうかはわかりません。

職場の中で空気感染的に感染した可能性もありますし、何とも言えないところではあります。南部保健福祉センターの職場環境によるものかもしれません。広いテーブルに複数の職員が執務する環境などからアクリル板の設置する場所を含め、職場環境としては注意が必要と考えています。

市長：体調が悪い時の慎重な取り扱いと、マスクが外れている時の警戒を改めてちゃんとやる、マスクを極力外さない、できれば不織布マスクを推奨する、もう一度基本に立ち返って、例え双方がマスクをしていてもディスタンスを確保する、距離をあける、こういったことを尼崎市役所の職場でもしっかりと再度徹底しないといけないのかなと思っていますし、実際にこういう感染が発生していることを踏まえてもう一度ちゃんと通知を出すべきと思っています。一定の対応をお願いしたいと思います。

3 緊急事態措置の延長を踏まえた本市の対応について

市長：緊急事態措置の延長に伴いまして、兵庫県の対処方針の中で飲食店の指導を強めていくということが方針として出されています。

また、そういった影響が長引く中で今回、補正予算提案しております事業所への対応等々私達も支援をしていくことになっています。このような辺りの対処方針絡みの情報共有をしたいと思います。

次第の3 緊急事態措置の延長を踏まえた本市の対応について、事務局から説明をお願いします。

事務局：7ページの資料2（緊急事態措置の延長）、緊急事態措置延長の内容です。

延長の期間は9月13日から9月30日までとなっています。

延長された期間の措置の内容については、9月12日までの内容の継続となっています。

8ページの資料3（飲食店等に対する見回り活動及び新型コロナ対策適正店認証制度の推進）ですが、兵庫県からの報告によりますと、現在、兵庫県が実施している飲食店等への見回りに関連し、8月2日以降継続して困難事例店舗への指導を行ってききましたが、なかなか改善が見られないため、今回、要請に従わない店舗に対する過料の徴収に向け、文書による命令を行うとの説明がありました。

具体的には、資料3の3、見回り活動の状況をご覧ください。

実施状況につきましては、8月2日から9月6日まで、県内の約27,800店舗に対して兵庫県の委託業者が現地調査を行い、要請に応じない店舗に対し、職員による指導チームが指導を行っています。

特措法第45条3項に基づく命令に関しては、9月3日の県内の困難事例店舗53店舗に兵庫県が命令事前通知を行っています。

対象店舗の詳細につきましては、兵庫県から公表の予定はないと聞いていますが、その内、尼崎市内の店舗は7店舗となっています。

事前通知送付の後、改善が見られない店舗については、9月10日付けで文書による命令を行いまして、その後、裁判所への通知を行っていく流れになっています。

資料3の4、新型コロナ対策適正店認証制度の実施状況では、表に記載のとおり、9月6日現在で、認証交付済み件数は、合計10,445件となっています。

12ページに参考資料として、兵庫県の対処方針を添付していますのでご清覧願います。

市長：基本は県の方でやっていくということですが、市にもクレームや情報提供が来ますので連携して対応できればと思います。環境経済局が今出している補正予算等も議案としては共有していますが説明をお願いします。

経済環境局長：9月補正では経済環境局として、元々経済対策としての創業支援を上げていたのですが、それ以外に雇用促進支援事業、コロナ離職の方を1人1か月雇用すれば奨励金をその事業所に出すという事業と、あま咲きコインを当初予算で2億2千万円ほど付けていたのをほぼ同額積み増しするというのを出していました。

それに加えて、新たに事業者支援という用途で新たにできた交付金で予算特別委員会に付託されましたが、国で50%以上売上高が減った事業者に対して一時金・支援金が出るんですが、その国の要件を満たさないけれども20%から50%まで減っているという事業者に

対する一時支援金を補正予算で上げています。

これまでもやっていますが、県の協力金の問い合わせ総合窓口がなくなった後、7階に上がってきていただくのですが、それも件数が減らずにきています。

市長：教育の方でもスクールサポーターが参加して、感染対策に力を入れてもらうということになっています。その他、保健関係で必要なことについては、当然積んでいくというような対応になっています。

事業所関係は国からのお金とかと給付していくのですが、議会でも市民生活支援のところで所得が低い層や、子育て世帯や出産する方への一定の取り組みをあま咲きコインを使ってやることは考えられないかというご提案を複数の会派からいただいています。

その辺りは今日答弁したとおりでですが、今後の推移等を見ながら、また全体のバランスを見ながら時期を逃さないように検討できればと思っています。

お金が無尽蔵にあるわけではないので、やはり逼迫しているところに届けるべき支援があれば、極力、あま咲きコインを活用していくということについては、一定の流れができていると思いますので検討をしていきたいと思っています。

4 新型コロナウイルスワクチン接種の推進について

市長：最後にワクチンについて現状の報告をお願いします、

新型コロナワクチン接種推進本部事務局：2点報告して情報共有をします。

1点目は接種率です。65歳以上の1回目接種を終えた方が9月6日現在88.2%、16歳から64歳までの方の1回目接種を終えた方が42.3%、12歳から15歳のお子様で1回目接種を終えた方が3.9%という状況です。高齢者の方はかなり伸びてきていますので、もうそろそろ頭打ちなのかなと感じています。16歳から64歳までの方につきましては、ワクチン供給量が7月、8月は少なかったため、個別医療機関の方でも接種が非常に難しかった面もありますけれども、9月以降ワクチンの供給が安定して入ってくるのが見込めているので、個別医療機関の方にもワクチンは供給できると案内していますので9月以降で伸びてくるのかなと思っています。

2点目が集団接種です。8月4日から実施している集団接種が今週の日曜日で一旦終わります。来週の水曜日から第2期クールが始まりますが、その予約受付を8月23日から行っていますが、今日の17時30分時点で、なお一般枠として、400人ほどの枠がまだ残っています。

また、妊婦さんの枠を1,500人程取っていましたが、現時点で163人という状況です。妊婦さんにつきましては、市内の医療機関の方でも週164人の枠を取っていただいているので、ある程度そちらに流れている分と、8月23日から予約を受け付けている全体の集団接種の方でも予約できる仕組みになっているので、そちらにも一定流れてこのような状況になっているのかなと思っています。

最終的に、水曜日から実施する集団接種の枠として 1,700 人程が残ってくるという状況になりますので、時期を見て一般の方に開放していこうと考えています。

市長： 商工会議所と一緒にモデルナの職域接種もやっていただき、モデルナ難民になっている方も受けていただけるので大変ありがたく思っています。

経済環境局長： 明日から商工会議所と市で、商工会議所の 7 階でモデルナ製ワクチンの職域接種を始めます。

現在の申込状況ですが、3,000 人のキャパで今、半分くらいなので、なかなか平日申し込みにくいという方、全部土日ですので、役所の方もまだの方いらっしゃいましたら受けていただきたいなと思いますので、PR の方もよろしくお願いします。

市長： 感染予防の徹底とワクチンの推奨など、まとめて整理して庁内に案内を出しましょう。妊婦さんの枠が空いているということですが、受験生の枠をつくらないのかという質問がありました。

受験は季節が決まっているので、そこに一番効果が出るように設定していくのが合理的だと思いますが、その辺りも臨機応変にやれたらいいと思います。

5 閉会

市長： それでは以上で全体の状況、情報を共有してもらえたと思います。

議会对応、コロナ対応と並行で大変な中ですが、しっかり頑張っていきたいと思います。

それでは、本日の対策本部員会議は以上で終わります。

以 上